

第89回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

第89期

[2019年4月1日から2020年3月31日まで]

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

三愛石油株式会社

会計監査人及び監査役の監査を受けた本開示書類は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.san-ai-oil.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供するものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称

キグナス石油(株)、国際油化(株)、東日本三愛石油(株)、北陸三愛石油(株)、三愛理研(株)、三愛オブリガス東日本(株)、三愛オブリガス中国(株)、三愛オブリガス九州(株)、三愛オブリガス三神(株)、佐賀ガス(株)、三愛プラント工業(株)
なお、(株)ニシムラは(株)三神を吸収合併し、三愛オブリガス三神(株)へ商号を変更しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

三愛オブリビル管理(株) 他1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額および利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等のそれぞれの合計額に対していずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数およびこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社 三愛オブリビル管理(株) 他1社

関連会社 (株)トスプロ 他3社

持分法を適用していない理由

それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法

子会社株式および関連会社株式

…………… 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法に基づく原価法

・デリバティブ …… 時価法

・棚卸資産

仕掛品（未成工事支出金）

…………… 個別法に基づく原価法

その他の棚卸資産 …… 主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 …………… 主として定率法
(リース資産を除く) (ただし、羽田空港航空機給油施設のうち構築物および機械及び装置、佐賀空港および神戸空港における給油設備、都市ガス供給設備、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備、売電事業設備、賃貸マンション、1998年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については、定額法)
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	5年～13年
- ・無形固定資産 …………… 定額法
(リース資産を除く) なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引
…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金
売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度負担分について賞与計算規程に基づく支給見込額を計上しております。
- ・役員賞与引当金
当社および一部の連結子会社において、役員に対する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。
- ・完成工事補償引当金
一部の連結子会社において、工事補修の支払に備えるため、実績による支出割合に基づいて支出見込額を計上しております。
- ・工事損失引当金
一部の連結子会社において、受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、損失見込額を計上しております。
- ・役員退職慰労引当金
一部の連結子会社において、役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ・特別修繕引当金
一部の連結子会社において、油槽等の開放検査および修理に係る費用について当連結会計年度末までの見積額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

・ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段 …… 商品スワップ、金利スワップおよび為替予約

b.ヘッジ対象 …… 石油製品の予定取引、借入金および外貨建営業債権

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格、金利変動リスクおよび為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップについては特例処理によっているため、有効性の評価は省略しております。また、為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価は省略しております。

・退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産および負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

・消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、すべて税抜方式によっております。

(5) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

ただし、キグナス石油㈱および中央産業販売㈱に係るのれんについては、その経済効果の及ぶ期間である15年間で均等償却を行っております。

(6) 未適用の会計基準等

(収益認識に関する会計基準)

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

①概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。

②適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

③当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

①概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

②適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

③当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

①概要

原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断する会計基準であります。

②適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

①概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図る会計基準であります。

②適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

・担保に供している資産

現金及び預金	10百万円
建物及び構築物	409百万円
機械装置及び運搬具	229百万円
土地	6,266百万円
投資有価証券	611百万円
計	7,526百万円

・担保に係る債務

支払手形及び買掛金	20,264百万円
計	20,264百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 74,772百万円

(3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 …………… 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,135百万円

事業用土地には、投資その他の資産「その他」に計上されている投資不動産が含まれております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

・発行済株式	普通株式	71,000,000株
・自己株式	普通株式	1,226,236株

(2) 配当に関する事項

・配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	976	14.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	976	14.0	2019年9月30日	2019年12月6日

・基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	976	14.0	2020年3月31日	2020年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に羽田空港の施設事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業取引規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の営業取引規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、信用リスクを軽減するために、格付の高い債券のみを対象としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループは、輸出による外貨建営業債権の為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引取扱規程に基づき、予め常務会の審議を経て社長の承認を得たのち、これに従い取引を行い、リスク管理部門がデリバティブ取引の口座開設、基本契約等の締結、取引成約の確認、資金決済および受渡し、残高確認等の業務を行っております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、グループ全体の資金を包括して管理するキャッシュマネジメントサービスの導入などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	37,047	37,047	—
② 受取手形及び売掛金	34,446	34,446	—
③ 有価証券			
その他有価証券	500	500	—
④ 投資有価証券			
満期保有目的債券	200	200	△0
その他有価証券	18,063	18,063	—
⑤ 長期貸付金 （1年内回収予定額を含む）	29	29	△0
資産計	90,288	90,287	△0
⑥ 支払手形及び買掛金	39,744	39,744	—
⑦ 短期借入金	200	200	—
⑧ 1年内返済予定の長期借入金	2,601	2,609	8
⑨ 長期借入金	7,361	7,425	64
負債計	49,906	49,979	72

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

・①現金及び預金および②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建営業債権は、為替予約の振当処理の対象としており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

・③有価証券および④投資有価証券

有価証券の時価については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券の時価については取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を使用しております。

・⑤長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

・⑥支払手形及び買掛金および⑦短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

・⑧1年内返済予定の長期借入金および⑨長期借入金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額628百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、給油所を賃貸しております。また、当社および一部の子会社で賃貸用マンション(土地を含む)等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
7,958	7,450

※ 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

※ 当連結会計年度末の時価は、主として路線価および固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,349円61銭

(2) 1株当たり当期純利益 117円2銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式

…………… 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ取引 …………… 時価法

③ 棚卸資産

商品 …………… 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 …………… 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 主として定率法

（リース資産を除く）

（ただし、羽田空港航空機給油施設のうち構築物および機械及び装置、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備、売電事業設備、賃貸マンション、1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については、定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 10年～50年

機械及び装置および車両運搬具 5年～13年

② 無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度負担分について当社賞与計算規程に基づく支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段 …… 商品スワップ、金利スワップおよび為替予約

b.ヘッジ対象 …… 石油製品の予定取引、借入金および外貨建営業債権

・ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格、金利変動リスクおよび為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

・ヘッジの有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップについては特例処理によっているため、有効性の評価は省略しております。また、為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期間の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価は省略しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、すべて税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	40,991百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	13,162百万円
" 長期金銭債権	217百万円
" 短期金銭債務	25,905百万円

(3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日……2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,463百万円

事業用土地には、投資その他の資産「その他」に計上されている投資不動産が含まれております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	90,943百万円
関係会社からの仕入高	71,487百万円
営業取引以外の取引高	
固定資産購入高	3,747百万円
その他	1,688百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記			
自己株式数	普通株式		1, 226, 236株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(百万円)

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損否認	823
関係会社株式評価損否認	319
減損損失否認	310
賞与引当金損金算入限度超過額	197
ゴルフ会員権評価損否認	67
未払事業税否認	58
役員退職慰労金未払額否認	49
社会保険料否認	25
貸倒引当金損金算入限度超過額	23
資産除去債務否認	19
支払手数料否認	13
減価償却費損金算入限度超過額	3
その他	17
繰延税金資産計	1, 929
評価性引当額	△1, 525
繰延税金資産合計	403

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△1, 174
償却資産圧縮積立金	△456
前払金年金資産	△223
土地圧縮積立金	△46
土地減価積立金	△18
特別償却準備金	△10
その他	△5
繰延税金負債計	△1, 936
繰延税金資産（負債）の純額	△1, 532

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	キグナス石油(株)	所有 直接 80%	当社商品の 仕入・販売	石油製品の購入(注1)	70,165	買掛金	7,044
				株式配当金の受取	491	—	—
				資金の借入(注2) 資金の貸付(注3)	10,653 10,000	短期貸付金	10,000
				利息の受取 利息の支払	8 6	短期借入金	6,709
子会社	国際油化(株)	所有 直接 100%	当社商品の 仕入・販売	石油製品の販売(注1)	56,317	前受金	1,102
				株式配当金の受取	440	—	—
				資金の借入(注2) 利息の支払	2,355 1	短期借入金	2,854
子会社	三愛オブリガス東 日本(株)	所有 直接 100%	当社商品の 仕入・販売	資金の借入(注2) 資金の貸付(注3) 利息の受取 利息の支払	259 101 6 0	短期貸付金	49
				長期貸付金	101		
				短期借入金	264		
子会社	三愛オブリガス九 州(株)	所有 直接 100%	当社商品の 仕入・販売	資金の借入(注2) 利息の受取 利息の支払	217 8 0	短期貸付金	95
				長期貸付金	59		
				短期借入金	50		
子会社	三愛プラント工業 (株)	所有 直接 100%	当社設備の 建設	固定資産の購入	3,747	設備未払金	2,796
				株式配当金の受取	240	—	—
				資金の借入(注2) 利息の支払	1,218 0	短期借入金	1,610

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

(注2) キャッシュマネジメントサービス参加子会社からの短期借入金で、借入金の金利は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(注3) 貸付金の金利は市場金利を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,100円51銭
(2) 1株当たり当期純利益 77円24銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。